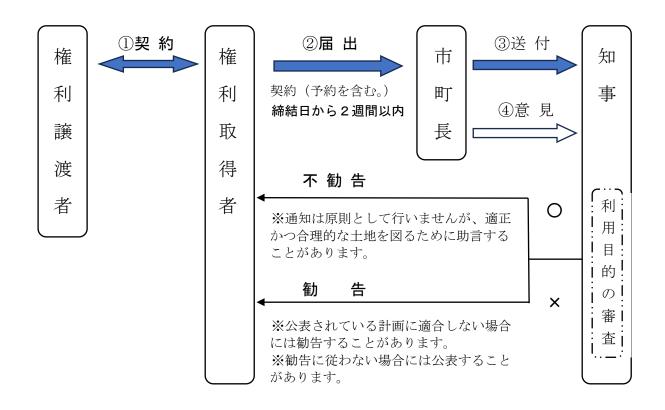
## 手続の流れ



## 届出の手続のポイント

十地の権利取得者(売買の場合であれば買主) 届 出 者 届出期限 契約(予約を含む。)から2週間以内(※契約締結日を含みます。) 届出窓口 土地の所在する市町の窓口 主な届出事項 ①契約当事者の氏名・住所・国籍等 ②契約(予約を含む。)締結年月日 ③土地の所在及び面積 ④土地に関する権利の種別及び内容 ⑤取得後の土地の利用目的 ⑥土地に関する権利の対価 ⑦土地に存する工作物等の種類・概要・権利の対価等 提出する書類 ①届出書 ②取引に係る契約書の写し又はこれに代わるその他の書類 ③土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図 ④土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面

⑤土地の形状を明らかにした図面(公図等)

⑥その他(必要に応じて委任状等)